



朝日の
社会福祉
2020

今号では、多くのご关心をお寄せいただいている「児童養護施設・里親家庭等の進学応援金」を前号に引き続き取り上げています。数々の逆境を経て大変などで学び、学ぼうとしている若者の学生生活の様子や将来の希望を紹介しました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動の停滞が懸念されます。福祉を必要とする様々な人の暮らしにも影響がでています。「この状況下で、必要とする人へ役立てほしい」といったあたたかいお声をいくつもいただきました。皆さまから託された「なんとかしたい」という思いを形にできるよう、今後も取り組んでいきます。

「義務教育を受けたことがありません」
今年度から始めた自立援助ホームやシェルターで暮らす子どものための「まなび応援金」の、申し込み書類に書かれています。虐待をはじめ様々な困難を生き抜き、「助けてくれた大人」に恩返しをするために、勉強をしたいという子どもも多くいます。しかし、彼ら彼女らが不安なく高校で学ぶ環境でさえ、まだ十分に整っているとは言えません。初年度の今回、どれだけ申し込みがあるか分からぬ中でのスタートでしたが、想定を上回る約130名から希望が寄せられました。皆さまのご支援をいたただけたことで、全員に応援金を届けられることになりました。現在、送金の準備を進めています。

なんとかしたいを、
ともに



本部(東京)
〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
TEL 03-5540-7446 FAX 03-5565-1643

大阪事務所
〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18
TEL 06-6201-8008 FAX 06-6231-3004

西部事務所
〒812-8511 福岡市博多区博多駅前2-1-1
TEL 092-477-6930 FAX 092-477-6931

名古屋事務所
〒460-8488 名古屋市中区栄1-3-3
TEL 052-221-0307 FAX 052-221-5453

このダイレクトメールは、昨年ご寄付をくださった方などへお送りしています。送付停止や住所変更などのお問い合わせは、お手数ですが下記専用ダイヤルへご連絡ください。ホームページの専用フォーム（右のQRコード参照）からもお手続きいただけます。



TEL 0120-600-668



朝日新聞厚生文化事業団

<http://www.asahi-welfare.or.jp/>

児童養護施設・里親家庭等 進学応援金とは

児童養護施設・里親家庭等進学応援金は、将来の目標に向けて進学を希望する社会的養護で暮らす子どもに対して、10万円の入学祝金と年間30万円の学生応援金を贈呈する給付型の奨学金です。この事業は朝日新聞厚生文化事業団に寄せられたご寄付を財源としています。

進学応援金の選考にあたっては、募集条件を満たしていることに加えて①大学・短大・専門学校への進学意欲、②社会的養護を良くしていくために役立ちたいという意思があることを、応募書類と進学計画書等から確認しています。応援生として選ばれた学生は、半年ごとに近況報告書・在学証明書を提出することになり、進学後の生活状況や困りごとを把握

するとともに、学生たちから相談を受けるきっかけにもなっています。

最近の近況報告書によれば、コロナの影響で思うようにアルバイトができず、経済的に苦しい状況にある学生が多く見受けられました。そうした状況のなかで進学応援金や緊急学生応援金は大きな助けになつており、寄付に対する感謝の言葉が数多く寄せられましたのでご紹介します。

「コロナ自粛でバイトができず経済的な負担を大きく感じているので、応援金が私たちに厚い支援をしてくれることに感謝しています。この大きな恩は自分の夢を実現することでお返ししたいと強く思いました」

「看護実習をする大事な時期にパンデミックが起り不安もありますが、私が大学に通う生活ができるだけではなにかで進学応援金は大きな助けになりました。そうした状況のなかで進学応援金や緊急学生応援金は大きな助けになつており、寄付に対する感謝の言葉が数多く寄せられましたのでご紹介します。

「自粛期間中は自分と向き合う時間が増えました。自分の力だけで生きていくことは難しく、不安で悩むことも多いです。けど、応援してくれる」とに感謝していま

す。この大きな恩は自分の夢を実現することでお返ししたいと強く思いました」

「自粛期間中は自分と向き合う時間が増えました。自分の力だけで生きていくことは難しく、不安で悩むことも多いです。けど、応援してくれる」とに感謝していま

す。この大きな恩は自分の夢を実現することでお返ししたいと強く思いました」



各種応援金事業について

総額7億円

皆様に支えられて事業団の応援金として2008年からこれまでに約7億円を給付してきました。

●児童養護施設・里親家庭等の進学応援金
—2008年にスタート。約400人に給付。

●東日本大震災こども応援金
—震災で両親を亡くした子ども(孤児)を応援。

●新型コロナウイルス緊急学生応援金
—社会的養護出身の大学生など約1400人に総額7000万円を給付。

「ひとりじやないよ」伝える人に——高校生たちの夢

進学応援金は毎年春頃に募集を開始しており、20年は264名の高校生から応募がありました。応募に際しては申込書・資金計画書・課題シートのほかに、本人をよく知る施設職員や里親からの推薦書を送付していただきます。今年度は19名の高校3年生が内定しました。

今年度の課題シートは「あなたのことを自由に表現する」というものです。多くの応募者が自分の生い立ちと将来の夢についての文章を寄せました。

「僕は5歳から児童養護施設で育ちました。施設で生活することは困難なこともありますが、かけがえのない仲間ができるので悪いことばかりではありません。そのことを子ども達に伝えたいし、将来は子どもに寄り添い信頼される児童養護施設の職

員になりたいと思っています。そのため大学に進学して児童福祉を学びたいです」

「私自身がそうであったように、世の中には虐待をうけていても周りに言えず、ひとりで悩んでいる子どもが多くいます。そんな時、子どもが一番に相談できる、頼りたいと思える教師になることが私の将来の目標です」

「私の人生は大人に振り回されることがあります。しかし、児童養護施設の職員や子ども達や学校の先生に支えられて、私は一人ではないと実感できるようになってきました。大学では大好きな英語を深く学び、積極的に自分の視野を広げる活動に参加したいです」

「本児はこれまで周囲の事情に振り回され、自己決定ができないことばかりでした。しかしながら、児童養護施設の職員や子ども達や学校の先生に支えられて、私は一人ではないと実感できるようになりました。私は1人ではないと実感できるようになつてきました。大学では大好きな英語を深く学び、積極的に自分の視野を広げる活動に参加したいです」



当事業団は、学生に進学応援金を通じた支援を継続するとともに、今年度からは年1回のピアミーティングを開催します。施設や里親のものが集まつた後も「ひとりではない」と感じられるように、応援生とともにこれから社会的養護を考え、地域の施設、里親、行政などの皆さんとつながりを作つています。

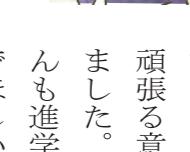
「進学を目指す中高生に 「あきらめないで」伝える

Fight!

社会的養護から大学などへの進学希望者を対象とした「進学応援オンラインセミナー」を9月27日に実施しました。進学を目指す中高生や施設職員・里親など53名が参加をして盛況となりました。

基調講演はNPO法人なごやかサポートみらい理事長の蛯沢光さんから「社会的養護から進学をするということ～私の体験～」のテーマで、児童養護施設出身の蛯沢さんの大学生活について話していただきました。奨学金制度についての情報提供や応援プログラムが続き、後半は分科会に分かれて質疑応答や交流を行いました。

現役学生の経験を聞く分科会では、画面上でお互いの顔を見ながら



◆虐待や育児放棄などにより社会的養護のもとで暮らす子どもたちへの支援は、まだ十分とはいません。支えてくれる大人に出会い、自分の将来に希望を持ち「学びたい」と思うことができる子もいます。当事業団では、進学応援金の活動を軸に、関係する個人・団体と協力をしながら、この取り組みをより力強いものにしていきます。

参加者が熱心に耳を傾ける様子が伺えました。

交流をしました。大学で簿記の勉強をする男子学生は、高校生の時はお金の問題で進学を諦めかけたそうですが「身近な大人が奨学金のことを教えてくれて、僕の夢を応援すると

言つてくれたから、頑張る意志が固りました。

後輩の皆さんも進学を諦めない

でほしい」と話し、

頑張る意志が固まりました。



精神障害のある親をもつ 子どもたちを応援

精神障害のある

て必要とされています。

「親のもとで育つ「子どもの立場」」の人が、安心して自分の人生を歩めるよう、18年度より、「精神疾患の親をもつ子どもの会」こどもぴあ」とともに活動をしています。

同じ立場のメンバーが運営していることがこの活動の強みです。

全国に精神障害者の家族会はたくさんあります。その多くが、障害のある子どものいる親の立場の方々を対象にしています。子どもでは、悩みを分かち合える同じ立場のメンバーが運営している困難を周囲に伝えること自体とても難しいと言われています。だからこそ、同じ経験を経てきた仲間と、今まで誰にも言えなかつた事を語りあえる場とし

活動のひとつに、体験を語り合う「つどい」があります。20年度は、オンライン開催に挑戦しました。新型コロナウイルスの影響で集まることができない中、開催を待つ多くの声があり、検討を重ねて7月に実現。全国から申し込みがあり、慣れない画面越しの顔合わせでしたが、参加者は最初から笑顔で、これまでと変わらない共感の場が生まれました。同じ立場であるという共通点から、仲間に出会えた喜びや安心感が生まれたと感じられます。その後も困難な状況にいる子どもたちに寄り添つていけるよう、全国への広がりを応援していきます。

今後もこの活動に伴走しながら、困難な状況にいる子どもたちに寄り添つて、全国へ広がります。

「7月豪雨災害 ご支援に感謝

熊本県をはじめ九州地方等の広い範囲に被害をもたらした7月の大

災害で被災した方々のため、クラウドファンディングを中心に救援募金を呼びかけました。皆さまからお寄せいただいた総額約1100万円を、熊本県内で活動する11団体を通じ、被災地へ届けました。多くの方のご支援に感謝申し上げます。



16年の熊本地震の後、「村民と一緒に復興する」ために活動してきた「

その他に次の団体におくりました。

一般社団法人ロハス南阿蘇たすけあい（写真）は、7月豪雨で20名の方が亡くなつた人吉市などで被災家屋の土砂出しや家財の搬出、支援物資・生活用品配布などに取り組み、事業団は、その活動資金を支援しました。

また、「レスキュー・アシスト・熊本」は、新型コロナウイルスの影響で県外からのボランティアを募ることが

経てきた仲間と、今まで誰にも言えなかつた事を語りあえる場とし

*7月豪雨災害救援金の受け付けは終りました。ご協力ありがとうございました。

第37回 全国高校生の手話によるスピーチコンテストを開催

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、今年は開催形式を変更して、原稿と動画による審査のみで実施いたしました。第37回のテーマは「夢」「大切にしているもの」です。全国66名の高校生から応募が集まり、審査の結果10名が特別賞を受賞しました。

高校生たちの 夢と手話の エール



吉村 章さん



本田 和さん



高橋真衣さん



鈴木真奈さん



上田紗瑚さん



河原花奈さん



星野夢愛さん



南陽菜さん



藤平愛さん



山田杏奈さん

ご寄付のお願い



あなたの思いやりを
未来につなぐ

ご相談や資料請求など、遠慮なくお問い合わせください。
08年に始まった奨学金事業「進学応援金」の開始を後押し
してくださったのも、遺贈のご寄付でした。
人生の締めくくりとして、遺贈のご相談をいただく機会が
増えています。

遺贈・相続寄付に関するお問い合わせ TEL 03-5540-7446 (朝日新聞厚生文化事業団東京事務所)

朝日新聞厚生文化事業団の福祉事業に

いつもご協力をいただいております皆さんに、心より感謝申し上げます。

虐待など数々の困難を生き抜いてきた若者へ、

突然の災害により喪失感を抱える方へ、

必要なつながりやサポートが届かず孤立している方へ ...

「一人じゃない」の思いを乗せた支援を届けるために、引き続き、ご協力をお願いいたします。



さまざまな
「当事者のつどい」で
つながりを届けます



被災された方への
緊急支援として
役立てます



社会的養護で
育った若者への
“応援金”として
お送りします

この他にも多様なニーズに応じた社会福祉事業を実施しております。

ご寄付の方法



銀行振り込み・クレジットカード

事業団ホームページからご寄付の手続きができます。



郵便振替

口座番号「00130・1・9166」(加入者名=朝日新聞厚生文化事業団)で受け付けております。



古本募金

本、DVD (本は ISBN 書籍コードがあるものが対象)、ブランド品、貴金属等をお送りいただき、査定額の全額を事業団に寄付できる仕組みです。集荷・査定換金・募金送金は「きしゃぽん」(運営: 嵐山株式会社)が実施。集荷申し込み、取扱品に関する問い合わせは、電話 0120-29-7000 (9:00-18:00) まで。

ホームページ kishapon.com/asahi-welfare/



1,000 円以上のご寄付で、お住まいの地域の朝日新聞地域面にお名前を掲載することができます (ご希望の方のみ)。

税制上の優遇措置について

事業団へのご寄付は次のような寄付金控除を受けることができます(古本募金を除く)。

●個人所得税

所得控除と税額控除のうち、いずれか有利な方をお選びいただけます。この優遇を受ける場合、確定申告を行う必要があります。

〈所得控除〉 寄付金の合計額※1-2,000円=所得控除額

〈税額控除〉 (寄付金の合計額※2-2,000円)×40%=税額控除額※3

●個人住民税

東京都にお住まいの方は、個人住民税から控除の適用を受けることができます。

(寄付金額※4-2,000円)×4%=税額控除額

●法人の場合

当事業団に対するご寄付は、その寄付金の合計金額と寄付金の損金算入限度額のいずれか少ない金額が損金に算入されます。詳細はお近くの税務署、税理士にご確認ください。

※1 総所得金額の 40% に相当する額が上限

※2 総所得金額の 40% に相当する額が上限

※3 所得税額の 25% が上限

※4 総所得金額等の 30% が上限